

2025 年度 情報公開

シンキ株式会社

労働者派遣法第 23 条第 5 項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

【1】 派遣料金等の明示

派遣労働者数（2026 年 5 月 31 日時点の雇用者数）	392 人
派遣先数（年間取引企業数）	11 件
マージン率	21.9%
派遣料金平均金額（1 日 8 時間計算）	12,400 円
派遣労働者賃金平均額（1 日 8 時間計算）	9,680 円

※マージンには、弊社が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

【2】 法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・ 労使協定の締結：あり（当該協定の有効期間の終期 2027 年 3 月 31 日）
- ・ 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：弊社にて雇用し派遣就業しているすべての派遣労働者

【3】 教育訓練に関する事項（主たる教育訓練）

訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
		賃金支給の別		
入職時研修 （ビジネスマナー）	新規就労者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
食品製造研修	会社が指定する就労中の派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
ビジネススキル研修	会社が指定する就労中の派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		

【4】 キャリア形成支援制度に関するご案内

- ・ 派遣社員の皆様がキャリアプランの設計やキャリアカウンセリングが受けられます。

ご相談の際は下記相談窓口までご連絡ください。

電話：070-7532-2688 メール：sakai@shinki-jinzai.co.jp

【5】 その他（福利厚生に関する事項）

社会保険や有給休暇・健康診断などの制度がございます。